

花園大学研究生募集要項

2025（令和7）年8月1日更新

1. 出願資格

- ①大学を卒業した者及び卒業見込みの者
- ②上記と同等以上の学力を有する者と本学が認めた者

2. 出願書類

- ①願書（本学指定様式）
- ②履歴書（様式自由）
- ③写真3枚（出願前3ヶ月以内に単身で撮影したもの、3cm×3cm）
 - 1枚 履歴書に添付
 - 2枚「研究生写真台紙」に添付
- ④最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書、成績証明書（3ヶ月以内発行のもの）
日本語学校在籍者は、出席証明書、成績証明書、修了証明書（外国人留学生のみ）
- ⑤健康診断書（3ヶ月以内発行のもの）
- ⑥研究計画書（本学指定様式）
- ⑦指導教員の承諾書（本学指定様式）
- ⑧日本語による就学が可能である旨の証明書
または 留学の目的をもって来日した旨の証明書（外国人留学生のみ）
- ⑨身元保証書（外国人留学生のみ）
- ⑩在留カードの写しまたは3ヶ月以内発行の住民票（外国人留学生のみ）

3. 入学検定料

10,000円（継続の場合は不要）

4. 出願期間、書類提出先

入学の日の30日前までに届出すること（必着）。

持参の場合、出願書類は花園大学総務課へ提出し、併せて入学検定料を花園大学財務課へ納入すること。郵送の場合、予め入学検定料を指定の口座へ振り込み、入学検定料振り込み時の領収書の写しと出願書類を花園大学総務課宛に送付すること。

5. 選考

書類審査。ただし、学力を検定し、または人物考査を行うことがある。

研究を許可した者に対しては、学長において指導教員を定める。

6. 研究料等

- ①入学料 80,000円（ただし、本学卒業生は不要）
- ②研究料 360,000円（年額）

7. 研究料等の納付時期及び方法

- ①合格通知到着後、10日以内に入学料および研究料を納入すること。
通知は、郵送もしくは電話による。
- ②研究料等は、持参の場合は花園大学財務課へ納入すること。振り込みの場合は指定の口座へ振り込むこと。上記期日までに納入のない場合には、研究許可を取り消す。

8. 研究期間

1年

9. 研究の継続

1年間の研究生期間満了後、引き続き研究を継続しようとする者は、継続する日の30日前までに以下の書類を提出すること（必着）。
本手続きにより継続できる研究期間は1年とする。

- ①願書（本学指定様式）
- ②写真2枚（出願前3ヶ月以内に単身で撮影したもの、3cm×3cm）
- ③研究継続の理由書（本学指定様式）
- ④研究計画書（本学指定様式）
- ⑤指導教員の承諾書（本学指定様式）
- ⑥留学ビザおよび在留カードの写しまたは3ヶ月以内発行の住民票（外国人留学生のみ）

研究の継続に係る出願書類の提出方法は、上記4に準ずる。

10. 研究の継続に係る選考、研究料等

研究の継続に係る選考、研究料、研究料の納付時期及び方法、研究期間は、上記5、6、7、8に準ずる。ただし、入学料は徴収しない。

以上